

観世音寺の再建（観世音寺文書の世界）

康平7年（1064）、観世音寺は火災に見舞われます。遺された記録によれば、「堂塔廻廊僧房」が炎上したとみえて、主要伽藍が灰燼に帰したことが窺えます。この火災により、木造の仏像は焼失してしまいましたが、講堂本尊であつた不空羈索觀音像は塑像（土で造つた彫像）であつたため、焼失を免れました。火災後の復興は速やかになされており、治暦2年（1066）には再建された講堂の供養が行われていますが、このことを記した『扶桑略記』は、

「此の像（不空羈索觀音像）は、全く猛烟の底を逃れて、遂に常住の相を現す。殊に補修を加え、旧の如く安置せり。」と伝えています。

さて、この火災からの観世音寺復興にあたつては、造観世音寺行事所という機関が設けられています。読んで字のごとく、観世音寺の再建造営のために設置されたものです。この行事所は、府官である大監・少監や権大監、典代、あるいは雑任クラスとされる府老、府頭、府掌、文殿で構成されており、その業務として、府宣によつて仏具調造のための原料銅を寺家（観世音寺）に請求しています。

府官や雑任クラスがその構成員と

なつてゐることは、たとえば長暦元年（1037）にみえる観世音寺修理所が、その構成員と考へられる別当・勾当・専当のいずれにも寺僧が任じられているのとは大きく異なっています。また、そうした構成をもつ行事所による原料銅の請求は、大宰府が造営のための材料調達をはじめとする費用に関する財政運営を担当していたことを示す、と考えられています。



この造観世音寺行事所の活動を今につたえているのが、太宰府市史編さんの過程で調査された、東京大学文学部日本史学研究室に所蔵されている観世音寺文書です。この文書群は、もどろきは根岸武香の所蔵にかかるものでしたたが、現在はその一部が同研究室の所蔵となつてゐるので

す。このたび、この観世音寺文書について、同研究室の許可を受けて、太宰府市公文書館で写真による閲覧公開がでるべきようになりました。このように公文書館では、市史編さんにより収集された古代文書についても、原蔵者の許可を得て、可能な範囲での公開を目指しています。